

地方独立行政法人福岡市立病院機構 年度業務実績評価実施要領

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、福岡市長（以下「市長」という。）が地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価を実施するにあたっては、「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針（平成30年6月22日決定）」に基づき、以下の要領により実施する。

1 評価区分

(1) 全体評価

当該事業年度における業務の実績全体について評価を行う。

(2) 項目別評価

① 大項目評価

法第25条第2項第2号から第5号の各号に基づき、中期目標に掲げる第1から第4の事項について評価を行う。

② 小項目評価

大項目評価で定める評価区分に基づき、別表で定める事項について評価を行う。

2 評価結果の公表

評価の結果は、評価区分ごとに評価結果報告書（別紙1のとおり）にとりまとめ公表する。

3 評価方法

(1) 法人の自己評価

法人は、中期計画及び年度計画の実施状況等が明らかになるよう、小項目ごとの当該事業年度における業務の実績をできる限り定量的に記載するとともに、次の5段階で自己評価を行い、判断理由等を記載した業務実績報告書（別紙2のとおり）を作成する。法人は、各小項目に市立病院としての役割や年度計画の重要度合いを考慮して、ウエイトを設定するものとする。

なお、業務の実績には、病院ごとの実績がわかるよう工夫し、特記事項として、特色ある取組、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを自由に記載するものとし、自己評価は、病院の自己点検に基づき、法人として行うものとする。

- 評価 5 . . . 年度計画を大幅に上回って実施している。
- 評価 4 . . . 年度計画を上回って実施している。
- 評価 3 . . . 年度計画を順調に実施している。
- 評価 2 . . . 年度計画を十分に実施できていない。
- 評価 1 . . . 年度計画を大幅に下回っている。

(2) 項目別評価

① 小項目評価

市長は、業務実績報告書記載の法人の自己評価を踏まえ、小項目ごとの当該事業年度における業務の実績について、次の 5 段階による評価を行う。その際、単に目標値及び前年度数値と当該年度の実績値の比較だけでなく、中期計画を達成するために効果的な取組が行われているかどうかなど、総合的に判断するとともに評価の判断理由等を記載する。

その他、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

- 評価 5 . . . 年度計画を大幅に上回って実施している。
- 評価 4 . . . 年度計画を上回って実施している。
- 評価 3 . . . 年度計画を順調に実施している。
- 評価 2 . . . 年度計画を十分に実施できていない。
- 評価 1 . . . 年度計画を大幅に下回っている。

② 大項目評価

市長は、小項目評価の結果を踏まえ、大項目ごとの当該事業年度における業務の実績について、次の 5 段階による評価を行う。評価に当たっては、小項目評価の 1～5 をそれぞれ 1 点～5 点とし、ウエイト換算後の合計を評価点、すべての小項目評価が 3 の場合の合計を標準点とし、標準点に対する評価点の割合 (%) により評価を行うものとする。

また、特筆すべき小項目評価やその他考慮すべき事項がある場合、判断理由を記載する。

- 評価 S : 中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある
(市長が特に認める場合)
- 評価 A : 中期計画の実現に向けて計画以上に進んでいる
(評価点が標準点の 120%以上)

評価B：中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる
(評価点が標準点の100%以上120%未満)

評価C：中期計画の実現のためにはやや遅れている
(評価点が標準点の100%未満)

評価D：中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある
(市長が特に認める場合)

(3) 全体評価

市長は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務の実績全体について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、病院改革の取組（法人運営における業務運営の改善・効率化、財務内容の改善など）を積極的に評価するものとする。

その評価にあたり、項目別評価の結果及びその判断理由とともに、主な取組や特色ある取組及び特に優れている点など特筆すべき取組について記載するものとする。

また、評価に際し改善すべき事項がある場合は記載する。

(別表) 項目別評価

大項目	小項目	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1 医療サービス	(1) 良質な医療の実践
		(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進
		(3) 災害・感染症等への適切な対応
	2 患者サービス	(1) 患者サービスの向上
		(2) 情報発信
	3 医療の質の向上	(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修
(2) 信頼される医療の実践		
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実	
	2 事務部門の機能強化	
	3 働きがいのある職場環境づくり	
	4 法令遵守と公平性・透明性の確保	
第3 財務内容の改善に関する事項	1 持続可能な経営基盤の確立	(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化
		(2) 投資財源の確保
	2 収支改善	(1) 収益確保
		(2) 費用削減
第4 その他業務運営に関する重要事項	1 福岡市立こども病院における医療機能の充実	
	2 福岡市民病院における経営改善の推進	